

(新)地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業(石油特会)

3,000百万円(0万円)

地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の概要

来年2月16日に京都議定書が発効し、我が国には6%削減約束の法的拘束力が生じることになる。

近年の記録的な猛暑や度重なる台風上陸といった異常気象の頻発により、国民の間には地球環境への漠然とした不安の広がりや、地球温暖化に対する関心は高まっているものの、温暖化防止に向けた具体的な行動にまでは至っていないのが現状である。

家庭や業務分野の温室効果ガス排出量の伸びが著しい中、普及啓発や情報提供などにより国民に対して温暖化対策の実行を呼びかける「国民運動」の推進が強く求められている。

そこで、冷暖房温度を1 控えるなど国民のライフスタイル・ワークスタイルの変革と、省エネ機器等の普及拡大を図るため、地球温暖化防止に関する「怒濤のごとき情報提供」を行う、大規模「国民運動」推進集中キャンペーンを官民一体となって実施する。

2. 事業計画

6月の環境月間において、テレビ・新聞・雑誌・ラジオに加えて街頭ポスターや電車内広告、webサイトや携帯電話サイトといったメディアでの大々的な温暖化防止集中キャンペーンの実施

環境省、関係府省、経済界等と連携した取組による「国民運動」の実現

3. 施策の効果

全ての主体のライフスタイル・ワークスタイルの変革

国際約束である「6%削減目標」の確実な達成のための基盤の構築

温暖化防止大規模「国民運動」推進事業

今秋以降の状況

ロシア議定書批准

異常気象の頻発

環境税論議

環境省に対し、大規模な「国民運動」を巻き起こすよう強い要請

(政財界、労働組合、NPO等)

国際約束「6%削減」の確実な達成のための必要不可欠な基盤構築

国民・企業・政府が一体となった「国民運動」の実現へ

統一ロゴマーク・キャラクター等を使った連携CM、社内報・ホームページでのPR

テレビ、新聞、ラジオ、雑誌等での大々的な温暖化防止集中キャンペーンの実施

環境省集中キャンペーン
経済界等との連携キャンペーン

G8サミット
(温暖化がメインテーマ)

京都議定書発効

愛知万博

環境月間、ライトダウンイベント

効果測定の上、来年度の集中キャンペーンにつなげる

今夏の猛暑、度重なる台風の来襲等地球環境への漠然とした不安

平成17年2月16日

6月

7月

国民の意識